

横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
パレット保育園高田

令和2年3月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	5
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	5
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	9
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	13
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	14
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	15
評価領域Ⅵ 経営管理.....	17
利用者家族アンケート分析.....	19
利用者本人調査.....	23
事業者コメント.....	25

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	パレット保育園 高田
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	令和2年2月19日
評価に要した期間	4カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：令和元年10月28日～12月6日】
 - ・職員会議で趣旨等を説明後、常勤・非常勤すべての職員が、勤務時間内に記入した。
 - ・個々の自己評価をもとに、各クラスで持ち寄り意見交換しながら、項目別に確認を行った。その後施設長、副施設長、クラスで話し合い合意してまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：令和元年11月1日～11月15日】
 - 配付：全園児の保護者（61家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：令和2年1月17日、1月22日】
 - 第1日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査（施設長）
 - 第2日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：職員ヒアリング調査（副施設長・保育士・栄養士）／事業者面接調査（施設長）
4. 利用者本人調査 【実施日：令和2年1月17日、1月22日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排泄、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

パレット保育園・高田は横浜市営地下鉄グリーンラインの「高田」駅から2分という通勤にきわめて便利なところに位置しています。周辺は住宅地ですが、商店や飲食店、それに小工場も点在しており、散歩するのに適している公園も近くにあります。園の前は車の通行量の多い幹線道路ですが、車道に面したところに自転車置き場を配置し、園舎と道路の間の空間づくりに配慮するなど、子どもたちが落ち着いて静かに過ごせるよう環境整備をしています。園舎は重量鉄骨造り3階建てで、1階には0、1、2歳児の保育室と事務室、2階には3、4、5歳児の保育室と厨房があります。3階は屋上園庭となっており、夏季にはプールで遊ぶこともできます。

同園は神奈川県を中心に、東京都を含めて14園、渋谷区からの運営委託事業3室を運営する株式会社理究が平成26年に開設しました。定員は60人（0歳児～5歳児）で、開園時間は平日7時～20時、土曜日は7時～18時です。

保育理念は『“ひとりひとりに生きる力を！” 1. ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。 2. ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。 3. ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます。』としています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちは保育士の働きかけで豊かな感性や探求心が育っています

園では、発達段階に応じた感性・知性・体力を培うという保育理念で子どもの育ちを大切にしています。それには保育士が様々な面でのちょっとした働きかけが大切で、それにより子どもたちの自由な発想が広がり、子どもたちは豊かな感性や探求心が育まれています。

例えば、3歳児クラスの散歩では、収穫が終わった畑を見て「何が採れたんだろう」と保育士が関心を向けると、子どもたちが「大根」「キャベツ」「ニンジン」と口々に思ったままに意見を言います。他にも散歩道で見つけるいろいろなものについて、保育士がちょっとした投げかけをすることで、子どもたちの好奇心が広がり、いろいろな会話を膨らんでいきます。生活発表会の練習では、5歳児がカスタネット、タンバリン、トライアングルなど多様な打楽器チームの練習をしています。それぞれの役を果たすために各自が自分の楽器を一生懸命練習していますが、初めからはうまく合いません。子どもたちの前で保育士は指揮をしています。初めテンポが合わなかった子どもの目を見て指揮棒でたたくタイミングを伝えています。何回か繰り返すうちに、目覚ましく上達していきました。子どもたちも自信がついて笑顔が見えます。

自由時間の遊びでは、幼児クラスで4人の女児が保育士の見守る中、本来の使い方とは違う発想で、おもちゃの料理用の鍋、ボールを重ねて、その上にお皿を何枚も高く重ねて遊んでいます。不安定な状態にあるお皿の山を、4人揃って一斉にフッと息を吹きかけて崩そうとしていますがなかなか崩れなません。そのうち一人ずつ、お皿を上から倒れないように取り除いていくという新しいゲームに展開して

いきました。

このように保育士のちょっとした働きかけにより刺激を受け子どもたちは、豊かな感性と探求心が育っています。

●職員一人ひとりがより良い保育に取り組むための仕組みを作っています

運営法人では職員の経験年数別、職位職階別に必要とする能力・技術を明示して、それに応じて研修計画が作成されています。新入職員は育成担当職員がついて育成計画シートに基づいて基本的な育成計画が策定されます。運営法人はスキルアップのために初級研修、中級研修、上級研修と研修プログラムを用意しています。さらに、研修にも多様性を持たせており、視察研修といった他の保育園や、小学校の見学や視察を行う研修、調理部門職員に対して給食全体研修もあります。また、全園研修と言って系列園の全園の職員が一堂に会して講習を受けるといった研修も用意されています。

保育園内の研修では、年間9回の研修を用意しており、職員間のコミュニケーションの活性化、保育等の技術の向上が図られています。また、神奈川県のカリヤ研修や横浜市の主催する研修など、職員は外部研修にも希望に応じて受講することができます。このように、キャリアパスが明確にされていて職員がそれぞれ自分の技術、知識の向上を図る機会が様々に与えられることで、職員のモチベーションを高め、よりよい保育に取り組むための仕組みが作られています。

2. 独自に取り組んでいる点

●職員も園も振り返りを大切にして、保育の質の向上に取り組んでいます

職員は半期に1度「スタッフできたかな表」を記入し、「勤務考課」と「能力考課」の2つの側面から自分自身の能力を評価するチェックシートを作成しています。勤務考課では日常業務で協調性、身だしなみなど10数項目、能力考課では「言葉がけと笑顔」など8項目にわたるチェックリストで、自分がどの程度できたかを評価するものです。さらに、期初に自分の目標を自由に設定し、期末にはそれがどの程度達成できたかを施設長と確認する面談を行い、この結果に基づいて次の期の目標を設定しています。それが保育士の子どもへの働きかけなど、具体的に保育に直結した内容の技術向上につながっています。職員の自己評価に加えて、園全体として自己評価も行っています。「保育方針の共通理解と保育課程等の作成」「職場の人材育成」など、20分野前後について、小項目を設定して、園の達成度の自己評価を行います。その結果に基づいて改善点を明確にしています。このようにして職員も園も振り返りを大切にしてPDCAのサイクルに基づいて保育の質の向上に取り組んでいます。

3. 工夫・改善が望まれる点

●地域の子育てニーズを把握し、保育の専門性を地域で生かしていくことが期待されます

高田地区の園長会や幼保小連携ネットワーク会議などで、最新の情報を共有したり、地域の子育て支援ニーズについて話し合っています。また、高田地区主催の子育てイベントや近隣の保育園との交流に積極的に参加するなど地域との交流を図っています。

しかし、園庭や園舎の状況から一時保育、交流保育、園庭開放等の実施に至っていません。また地域イベントや公園では地域の方から相談を受けることもありますが、園で日にちを設定し実施している育

児相談は、まだ実績がありません。

公園で出会う地域の親子との交流を一步進め、園児の負担にならない範囲で、園児の遊びに参加を促したり、保育参加や給食体験の機会を設けるなど、保育の専門性を地域で活かしていくための情報の提供を工夫し実施につなげていくことが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は、「ひとりひとりに生きる力を！」としており、具体的には、1.ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。2.ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。3.ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます」としています。保育方針として『保育所保育方針』に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、『健康』・『人間関係』・『言葉』・『表現』・『環境』の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合わせ、子どもの力を最大限引き出すように努めます」としており、利用者本人を尊重したのとなっています。年に1回開かれる法人の全園研修会で基本方針の共通理解を図っています。入園説明会、進級説明会で保護者に伝えているのと同時に、エントランス部分に保育理念・基本方針を掲示し、保護者・職員に周知しています。保育の実施内容は理念に沿ったものとなっています。
- ・全体的な計画は保育理念に基づき、子どもの最善の利益を第一にして作成しています。全体的な計画の作成にあたっては、年度末にその年の計画を職員が各クラスで討議し、内容を確認し、修正するところがあれば施設長に報告して、次年度の計画に反映するようにしています。全体的な計画の中では地域の特徴として高田地域の会議に参加するなどの地域の特性を考慮されて作成されています。
- ・全体的な計画に基づいて年齢ごとに指導計画を作成しています。作成の際は子どもの状態、月齢、興味関心等に応じた活動を組み込み、自主性や主体性が育つことを狙いとしています。乳児クラスでは日常の保育を通して、興味関心のあるものを把握するように努めています。また、幼児クラスでは子どもの意見を取り入れて、自主性や主体性を育てられるように指導計画を作成しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園時に保護者と面談し、入園までの子どもの生育歴や家庭での状況を個人カルテ及び児童健康台帳に記載してもらっています。面談時の子どもの様子を観察したことを新入園児面接チェック表に記録して職員間で情報を共有して保育に活かしています。

- 入園説明会で慣らし保育について説明しており、個々の状況に合わせて慣らし保育の期間を設けています。新入園児に対しては、クラスの保育士が全員で関わっています。タオルやぬいぐるみなど、子どもの心理的拠り所とする物の持ち込みについては、必要に応じて対応しています。保護者との連絡は、乳児の場合は携帯アプリ専用 WEB ページ（専用アプリ）を使用して、コミュニケーションを取っています。進級児への配慮としては、新入園児がいる場合、進級児が我慢することがないように気持ちに寄り添って対応を心がけています。
- 乳児については個別の指導計画を作成し日々の振り返りは複数職員で行っています。振り返りの反省を活かし、子どもの状況に合わせた柔軟な計画を作成しています。日頃の保護者とのコミュニケーションから得られる意見や意向を参考にしつつ、年2回の個人面談も活かして指導計画を作成しています。
- 言葉で表現できない子どもの気持ちを受け止め代弁するなど寄り添った対応をしています。遊び込める環境や、子どもへの関わり方の研修を行い、保育に活かしていけるようにしています。0 歳児に対して愛情豊かに受容し、保育室の空間を仕切ったりして、安心出来る空間を作り、這う、立つ、歩くなど、子どもの発達に応じて体を動かせるような環境を作っています。子どもたちが絵本を自由に出入り入れできるようになっていて興味の持てるような環境作りをしています。保護者とのコミュニケーションを大切に、家庭での興味、関心を持っていることなどを共有しています。
- 1、2 歳の子どもに対しては、身の回りの自立に向けて、自分で出来る事やしようとしていることについて、方法を伝えたり、環境を整え見守ったりしています。日常的に体の状態、食欲などに気を配り、子どもに合わせた対応をしています。コーナー保育を取り入れ、主体的に活動できるような環境作りを行っており、戸外活動を多く取り入れ、戸外でのびのびと探索活動や全身運動ができるようにしています。言葉で自分の気持ちを言えなかったり、相手の気持ちを理解できない子どもについて、保育士が仲立ちして代弁して理解できるようにしています。
- 幼児に対しては、年齢に合わせて自由に遊びたいもので遊べるような環境作りを行い、子どもの遊びを発展、展開できるようなかわり方を大切にしています。年齢に応じた経験が出来るよう集団遊びなどの活動を取り入れています。運動プログラムを中心に、筋力や身体の使い方を自然と習得出来るような運動遊びをバランス良く取り入れています。またリトミックやダンスを取り入れ、自由に表現できる楽しさを味わえるようにしています。全体的な計画に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明示し、保育士はこれを意識して環境を整え、必要な援助をしています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 内外とも清掃マニュアルに基づいて清潔に保たれています。毎日、換気する時間を決めており、空気清浄機も設置しています。また、室温、湿度のチェックを行い記録しています。保育室の窓は大きくとられ陽光も十分取り入れられる構造となっています。保育室は幼児では各保育室はパーティションで区切ることができます。音楽などで他のクラスに邪魔になるような大きな声や音が出る時には、保育室を区切って使うようにしています。
- 乳児の保育スペースには沐浴設備と温水シャワーが設定されており、管理や清掃は行き届いています。
- 各保育室では、小集団保育が行えるように、マットや手作りの仕切りを用意して保育室の使い方を工夫しています。食事と寝る場所は同一ですが、食後に丁寧に床を拭いて清潔にして布団を敷いています。幼児室は4、5 歳児の保育室のパーティションを開けて広い空間として使用しており、朝の朝礼前の時間帯は3、4、5 歳児の異年齢の交流の場となっています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0、1、2歳児については、個別指導計画を作成してパソコンで管理しており職員はいつでも見ることができます。幼児では気になる子どもがいる場合は個別指導計画を作成する用意はあります。月間指導計画、週案や個別指導計画は複数の担任間で話し合いながら作成しており、子どもの発達状況に合わせて柔軟に見直しています。また、離乳食、トイレトレーニングなどの課題については、保護者との話し合いによって計画を作成しています。
- ・入園時に個人カルテにより家族構成や育児環境、健康カルテによって健康状態を把握しています。入園児の面談時に保護者の要望を記載しています。入園後は子どもの発達・成長に関しては成長発達記録及び健康台帳に記載して記録に残しています。これらの記録は、タブレット端末で職員はいつでも見ることができ、情報の共有ができています。年度初めには成長記録に基づいて引継ぎを丁寧に行っています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・配慮を要する子どもを積極的に受け入れる用意があります。気になる子ども、配慮を要する子どもについてはクラス会議で話し合いを行っており共通認識を全職員が持てるようにしています。運営法人が依頼している臨床心理士による講習会を実施し、対応の方法を統一して共通理解を進めています。気になる子どもに関する情報は職員はいつでも確認することができます。
- ・園はエレベータが設置されており、障害児保育のために配慮されています。運営法人で依頼している臨床心理士の指導の下で、障害の特性を考慮した個別指導計画を作成する用意があります。配慮の必要な子どもに対する関わり方の研修をおこなったり、専門機関の巡回訪問を受ける中で対応の仕方を学ぶ機会があります。配慮の必要な子どもの思いや気持ちは職員が受け止め仲立ちしています。
- ・虐待チェックリストが用意されています。また年1回研修をおこなっており、職員は虐待についてよく理解しています。虐待が疑われる場合は、区役所の担当部署に連絡を取る体制が出来ています。朝の受け入れ時や着替え時など子どもの身体に異常がないかの確認や、心配なことについて保護者に確認し早期発見に努めています。保護者に支援が必要な時には、保護者とのコミュニケーションを深めて、状況をさらに把握するように努めています。
- ・アレルギー対応マニュアルが作成されており、職員に周知されています。入園時の状況確認書・健康診断書等でアレルギーについて把握しており、アレルギーのある場合は医師のアレルギー疾患管理指導表を入手しています。除去食を提供するときは、アレルギー児献立確認を前日のミーティングで行い情報の共有を図っています。給食時には専用トレイや名札等にアレルギーのマークを付けたり、台布巾なども別にするなど、誤食事故を防いでいます。
- ・世界地図や万国旗を子どもたちに見せたり話をすることで、子どもたちが世界の文化や生活習慣のちがいがあがることを理解できるよう努めています。現在、保護者との意思疎通に関して特別に困ったことはありませんが、最近では、翻訳機能が利用できることで、それでの対応も可能となっています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 苦情受付窓口は副施設長が担当し、責任者は施設長となっています。園のしおりには第三者委員の名前と電話番号が記載されており、誰でも直接苦情を申し立て出来るようになっていました。保護者には「苦情窓口」の設置について、という文書を配布しており、苦情解決の方法を記載し、解決までのフローチャートを示しています。自分の意思を表明できない子どもの場合、別の場所を用意して意見や要望等を聞くようにしています。保護者の園に対する要望・意見は行事ごとにアンケートを実施し結果は保護者に知らせています。
- 苦情や要望に関しては職員は苦情対応の流れを周知しています。園で解決できない場合は横浜市社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会を紹介しています。過去に提出された苦情・要望はファイルされ、保管されています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・各保育室は子どもの年齢や成長にあわせて玩具を入れ替えるなど、子どもが主体的に活動できる環境構成と、子どもが自由に玩具を取り出せるように配慮され、子どもたちは自発的に活発な遊びを展開しています。また自分で使ったおもちゃや素材は、片付けしやすいように、おもちゃ入れに写真を貼るなど工夫しています。
- ・能力開発のための、「感性・知性・体力」のバランスを意識したプログラムを基準に、子どもの状況や自由な発想を受け止め、興味関心を持って遊べるように工夫しています。ごっこ遊びやゲームを通して、友達関係など社会性が身につくように支援しています。一斉活動だけでなく、コーナー遊びなどでは、個々の子どもが落ち着いて遊び込めるようにしています。
- ・園外活動では、近隣に複数ある公園で、自然に触れたり、公園でペタングを行う高齢者とふれあうなど、地域と関わっています。公園情報を公園マップで記載し、保護者にも子どもたちの散歩先などがわかるように掲示しています。
- ・ベランダにプランターを置いたり、近隣の農家の協力を得て、野菜の栽培や芋掘りなどの体験の機会を設けるほか、乳児は園のプランターで疑似的芋ほりを実施しています。栽培した食物は給食や食育に取り入れ、子どもたちが食に興味関心を持つように促しています。
- ・日常的に、リズムに合わせて体を動かしたり、歌や手遊び、伝承遊びなどを楽しみながら、言葉を覚えていくように支援しています。子どもたちは音楽が流れると自然に体を動かし、楽しそうに自分を表現しています。自由遊びの時間にも、絵描きリズムで覚えた歌やリズムに言葉を載せて絵を描いています。塗り絵やブロックなどを自由に取り出し、自由な発想で買い物遊びの商品を作ったり、独自のゲーム遊びを生み出しています。乳児クラスでは、お絵描きやシール貼りコーナーがあり、制作活動への興味関心を育てています。
- ・ボール遊びやいす取りゲームなどを通して、ルールを覚えたり、子ども同士で順番を決めるなど、子ども同士の関係が育つように配慮しています。保育士はけんかが始まった時には、すぐに止めるのではなく、状況を把握し、気持ちを伝えられない子どもには代弁をして、子どもたち同士で解決できるように支援しています。
- ・年齢や発達に応じて運動プログラムを取り入れ、楽しく体を動かしながら体力がつくように工夫しています。子どもの体調確認をして無理のないように過ごし、体調によっては予定を変更するなど配慮しています。夏場プールを行う際には直射日光を浴びないよう遮光ネットを張ったり、服を着るなど直接日光が当たらないよう配慮しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・園生活の中で、子どもたちが食事を豊かに楽しめるように、春キャベツをちぎったり、トウモロコシの皮むき、サツマイモのスタンプ作りなど、年齢の応じて四季折々の食育活動を取り入れていきます。食への意欲を大切にして、子どもたちの好きな果物を一緒に配膳し、好きなものから食べることも可能にしています。また幼児クラスの給食は、バイキング方式では自分の食べる量を知る機会を設けるなどの工夫をしています。
- ・月に一度、「物語メニュー」として、保育で取り上げる絵本と連動させ、ももたろうのきびだんごや大きなかぶの蕪に触れたり、絵本にちなんだ盛り付けを楽しんだり、郷土料理などを取り入れ、献立作りを工夫しています。
- ・食器は子どもたち年齢や発達に応じて選び、年齢により食具を変え、乳児は両手マグカップ、幼児は汁椀で汁物を飲みやすく工夫するなどしています。スプーンや箸の使い方は個人差を考慮しながら子どもの意思を大切にして指導をしています。
- ・毎週1回ミーティングで給食について話し合うほか、子どもの喫食状況や子どもの様子を日々給食スタッフと共有しています。2週間ごとの繰り返しメニューの為、初回の切り方や味付けなどについて検討し、子どもが食べやすいように2回目の調理の工夫をしています。例えば、ピーマンなどは苦手な子が多いので、なるべく細かく切るようにするなど、苦手な食材や調理法はすぐに見直し、反映しています。
- ・子どもの食生活について、毎月食育カレンダーを保護者に配信し、当日の給食やおやつはディスプレイし、人気のあるメニューはレシピを保護者が持ち帰ることができるよう印刷して配布しています。0歳児クラスは離乳食の試食会を行い、保護者が家庭で参考にできるように配慮しています。
- ・午睡や休息は、子どもたちの状況に応じて、年長児は年度後半頃から、就学に向けて個々に合わせ午睡を徐々に減らしています。
- ・SIDS 対策としてうつぶせ寝を避け、睡眠チェックは0歳児クラスは5分、1歳児クラスは10分、2歳児以上クラスは目視で、必ず行っています。
- ・一人一人の排泄のタイミングを把握し、保育士同士で状況を共有し、個人差を尊重し、子どもたちが自信をつけ、自分でできるように支援しています。トイレトレーニングは、保護者の意向を聞きながら、家庭と連携して進めています。
- ・長時間にわたる保育のためコーナー遊びを工夫するなど、子どもの状態に応じ、ゆっくりとくつろいで過ごすことができるよう配慮しています。食事・睡眠・排泄等健康状態は、専用アプリを活用するほか、引き継ぎボードを使用し、シフト上担任が保護者に会えなくても保護者への連絡が他の職員から伝えられるよう工夫し、園と家庭で情報を共有しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子ども既往歴について全職員で共有しています。幼児クラスでは携帯アプリを活用し、家庭での子どもの様子を登園時までに入力・送信してもらい、毎日昼礼時に子どもの体調について情報を共有しています。
- ・児童健康台帳に個々の健康診断結果、毎月の身長・体重結果を記録し、内科健診、歯科健診結果は職員で共有し保護者へは個別に報告し、配慮すべき事項について家庭と共有しています。また、0歳児から歯磨き指導をしています。
- ・感染症等への対応に関して「感染症予防・衛生管理マニュアル」があり、全職員が内容を共有しています。保護者にも「パレット保育園 会員用しおり」で情報を提供しています。感染症の流行や罹患などの最新情報は掲示するほか、速やかに専用アプリに情報を載せ、適切な対応について職員・家族へ徹底しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・「感染症予防・衛生管理マニュアル」があり、園内会議で、内容について全職員が研修を行い、対応について全職員が理解しています。
- ・日々の清掃は、マニュアルに従い、消毒や清掃に漏れがないように、清掃チェック表に日々の作業実施を確認し、清潔・適切な状態を保っています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故やケガの発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・「危機管理マニュアル」に基づき、安全対策について職員会議で内容を共有しています。全職員が救命救急研修を受講し、日常必要なポイントは各保育室にも掲示し、ルール・手順の徹底に努めています。毎月避難訓練を実施、そのほか不審者訓練・水害訓練も実施し、プール活動中は職員を1名増やし監視役として配置しています。
- ・事故やケガの発生時及び事後の対応について、毎日実施している昼礼ミーティングで確認し、保護者への伝達は遅番への伝達を連携し、小さなけがでも報告・説明を行い、対応・対策について話し合っています。ヒヤリハットや事故の振り返りシートは本部で集計分析し、毎月報告があり、事故防止に努めています。
- ・外部からの侵入に対する対応策として電子錠を設置し、保護者の入退室時には、カードキーを使っています。緊急時対応のために警備会社と契約しています。不審者の情報は港北区からのFAXや警察からのメール、保護者・近隣の園から得ており、職員間で共有し保護者に周知しています。また、年1回不審者対応訓練を実施しています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・日々の保育において、子どもたちのことを呼び捨てにしない、否定語を使わない、子どもたちの人格を尊重し気持ちを受け入れ、優しい言葉でわかりやすく伝える、など、毎月の運営要項で事例をあげながら、全職員で関わりについて学んでいます。言葉かけ研修や人権についての研修の振り返りを行い、意見交換をして意識を高めています。
- ・コーナーや絵本を読めるスペースなど、空いている空間を活かし、必要に応じて友だちや保育士の視線を意識せず、一人で本を読むなど落ち着いて過ごせる場所を確保できるようにしています。
- ・個人情報の取り扱いや守秘義務について、法人のガイドラインおよびマネジメントシステムを基に全職員へ研修を行い、職員に配布するハンドブックにも明記しています。ボランティアや実習生には、マニュアルに基づき、オリエンテーション等で説明しています。個人情報に関する書類は事務室の施錠できる棚で保管しています。専用アプリ利用に当たっては、個人IDやパスワード利用を徹底し、情報保護に努めています。
- ・性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう、持ち物を色別にしないなど、研修で事例を挙げて説明しています。出席簿は生年月日順にするなどの配慮を行っています。

評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・保育の基本方針は入園時の面談や進級説明会で、保育理念など明記された入園のしおりを保護者に配布し説明するほか、園だより、クラスだよりに保育活動の様子を掲載し、運営法人のHPでは「パレット学習タイム」のページを設け、各クラスの活動内容を紹介し、保護者の理解が深まるよう努めています。
- ・乳児クラスは連絡帳を使い日常的に情報交換を行い、幼児クラスでは専用アプリを活用し、個々の保護者と情報交換を行っています。毎日の登降園時や年2回の個人面談では、事前に保護者にアンケートを記入してもらい、面談の内容を濃いものに出るよう工夫し保護者と意見交換しています。
- ・保護者から相談を受けるときは別室を設け、保護者が安心して相談ができるよう配慮しています。
- ・玄関にその日の保育の様子を伝える掲示をするほか、専用アプリを活用して、子どもの園生活に関する情報を提供しています。保護者が希望すれば写真を購入できるシステムを導入しています。
- ・保護者が予定を組みやすいように年間行事予定を前年度の進級説明会で配布し、保育参観日は複数日を設定しています。
- ・年2回運営委員会を開催し、意見交換し園運営に反映しています。保護者主催の卒園式後の茶話会や謝恩会に会場を提供し、施設長や保育士も参加しています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 地域の子育て支援ニーズを把握するために、高田地区の園長会や幼保小連携での高田地区子育てネットワーク会議に参加して最新の情報を共有したり、地域の子育て支援ニーズについて話し合っています。
- 地域で取り組んでいる「たかたん子どもまつり」「子育て親子のみまもり」地域ケアプラザのパネル展示などに参加し、地域の方との交流を図っています。
- ホームページでは、学習カリキュラムの詳細やおすすめの絵本の紹介などのほか、子どもの反応や働きかけ方の例示などをあげており、専門性を活かした情報提供を行っています。
- 園庭や設備の状況から、一時保育、交流保育、園庭開放等の実施には至っていません。地域の子育て支援ニーズに対して、施設の専門性を活かしたサービス提供の工夫が期待されます。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- 水曜日を育児相談日として設定しています。地域の保護者や子ども等への情報提供のために、地域ケアプラザに夏まつり開催のポスターでお知らせを掲示、近隣の方へチラシ配布しています。
- 地域レベルの個別ケース検討会議、区レベルの要保護児童対策地域協議会、市レベルの子育て SOS 連絡会など地域で開催される会議に積極的に参加しています。
- 地域の医療機関等の連絡先をリスト化して職員で共有しています。港北区の巡回指導、保健センターと連携する体制があり、保育、家族支援等のアドバイスを受けています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・保育所に対する理解促進のため、定期的に公園の清掃に参加しています。また、夏祭りに地域の方を招待し、一般の方も参加しています。
- ・近隣の小学校や運動会に参加したり、区主催のわくわく広場やたかたん祭りなどの行事に参加し、ハロウィンには近隣の園と協力し互いに交流するなど、子どもと地域の交流に努めています。
- ・地域の方を対象にしたおむつ交換・授乳場所を提供するベビーステーションを設置していますが、利用には至っていません。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・運営法人のホームページで園の概要や開園時間、費用、学習カリキュラムや子どもたちの姿などを載せ、わかりやすく情報提供しています。問い合わせがあった場合には、園の基本方針や利用条件・保育内容等についてしおりに基づき説明しています。
- ・利用希望者が問い合わせをしやすいように、ホームページから質問や申し込みができるように工夫しています。見学希望者には、保育に支障をきたさない範囲で、曜日や時間の都合を聞きながら対応しています。
- ・保育園・幼稚園情報誌「びーのびーのガイド」に情報を提供しています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア受け入れマニュアルや記録簿があり、積極的に受け入れを行っています。
- ・実習生の受け入れの際には、オリエンテーションを行い、園の方針や注意事項を説明しています。
- ・実習生受け入れでは、事前に希望を聞き、本人の意思を尊重し効果的な自習プログラムとなるように工夫しています。
- ・実習日誌の指導や振り返り・質疑応答の時間を毎日取るようにしています。ボランティア・実習の終了時には感想や質問に答える時間を設け、外部の人の意見を保育に活かしています。

評価分類 V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・職員の採用に関しては施設長と運営法人でチェックしています。職員採用時には法人本部で初期研修を行っており、育成担当者を決め「ウェルカムチェックシート」という、新人職員のマナーなどをチェックするためのチェック表や、育成シートを活用し育成に努めています。法人の研修は職種、経験年数に応じた研修計画表が作成されています。職員は年度初めに個人目標をたて、年2回自己評価・施設長との面談を行い資質向上に努めています。
- ・法人研修、園内研修は年間計画をたて実施されており非常勤職員も参加することができるようになっていました。外部研修にも積極的に参加しており、系列園に見学に行く視察研修も実施し、子どもの様子や環境設定・活動の様子等・保育士の気づきに繋げています。研修受講後は研修報告書を作成し、回覧をしたり、園内研修で共有しています。施設長は、こうした研修報告書などを基に、研修内容をチェックしています。
- ・保育マニュアルはハンドブックの形で、常勤・非常勤を問わず職員全員に渡しています。非常勤職員の指導担当は施設長となっており、非常勤職員が常勤職員との関係性が生まれるようにローテーションを組んでいます。非常勤職員に対しても「スタッフできたかな表」に基づいて年2回スタッフ面談を実施して資質向上への取り組みを行っています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・職員は「スタッフできたかな表」で自己評価し、園の自己評価も計画的に実施しています。運営法人では他園で実施されている良いサービスを動画として保存しており、これらを保育の質の向上を目指した勉強会で使用しています。運営法人で依頼している臨床心理士には講演を依頼したり、実地指導を受けるしくみがあります。
- ・月間指導計画、週案、日案とそれぞれのクラスで計画を作成し、必ず振り返りを行っています。振り返りは子ども一人一人について行い、乳児の場合は週ごとに、幼児の場合は月ごとに子どもの育ちや意欲などを評価し、記録に残しています。こうした振り返りの結果は、次期の計画に活かされています。
- ・職員は「スタッフできたかな表」でまず自己評価をしたのちに、園の自己評価に関わっていきます。ここでは、職員間で話し合いながら園の自己評価を行っていきます。園の自己評価項目は、保育所としての理念や保育の方針、全体的な計画に沿って実施されています。この結果は、ホームページや保護者にも公表しています。

評価分類V－3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 運営法人では職員のキャリアパスを作成しています。キャリアパスに連動して能力開発・研修が設定されており、職員も周知しています。年に2回施設長との面談があり職員の専門性、職務遂行能力等について評価が行われており、双方で確認しながら実施していきます。スタッフ面接においては常勤・非常勤を問わず、前期面談内容の確認とその後について、前期できなかったことをどう取り組んだかの話し合いをしています。面談の時に要望・意向を聴取しており、改善策も検討しています。
- 運営法人では職務区分・ランクを設定し、各ランクで必要とする技能・能力を示しています。これは人事考課・給与ランクとも連動し、さらにキャリアパスが連動しているので、職員は自分の目指す方向と能力開発が分かるような仕組みとなっています。園の運営については、現場に権限をできる限り委譲しています。職員に対するアンケートを実施しており、業務改善に結び付けています。半期ごとに施設長は職員と面談し、職員の要望や満足度について把握しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- 全職員に配付しているハンドブックや全国保育士会倫理綱領に守るべき規範・倫理綱領が記載されており、職員は周知しています。園の事業報告書が作成されており、財務諸表は保護者からの要請があれば見ることができるようにしています。他施設の不適切な事案については運営法人からも資料が提示されるだけでなく、施設長会議でもインターネットを通じて動画で説明され、これらを基に職員に周知し未然に防ぐようにしています。
- 職階・職種別に職務分掌が規定されており職員に周知しています。園の経理・事務処理については、運営法人の内部監査担当者からチェックが入っています。運営法人に公認会計士などの外部からチェックが入る仕組みとなっています。
- 環境への取り組みについては運営規定に示されておりゴミ減量化などの取り組みを行っています。コピー用紙の裏紙を活用したり、牛乳パックで保育室内の囲いブロックを作るなど廃材を利用して制作に取り入れています。環境への配慮は、法人の中期計画に記載されています。

評価分類VI-2
施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- 全職員に配付するハンドブックに理念・方針が掲載されています。園内研修でも理念・方針を読み合わせしています。施設長は年に2回実施する職員面談や日常の勤務状況から職員の理念の理解度を把握しています。
- 保育料無償化に伴って給食費の徴収となりましたが、その時に保護者に丁寧に説明しました。その他、重要な意思決定においては、施設長はその決定事項や背景について職員には十分説明しています。また、重要な事項が生じたときには、施設長、副施設長を中心とした検討チームを立ち上げる仕組みがあります。
- 主任クラスの育成は計画的に実施され、クラス担任を経験して主任クラスを育成しています。園では副施設長という名称の主任クラス職員を配置しています。副施設長は、クラスを持たず全クラスの業務状況を把握しています。日常的に現場で職員のサポートをしたり、職員の抱える問題を解決しています。職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるように配慮をしています。

評価分類VI－3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- 施設長は運営法人の施設長会議に参加しており、会議では意見交換をしたり研修を受けたりして、園の運営に影響のある情報を入手しています。重要な情報は職員会議などで提供し議論しています。重要な課題に関しては職員全員で議論し、園全体の取り組みとしています。
- 運営法人では 2019 年度を初年度とする 3 年間の中期計画を策定しています。ここではスタッフの能力別研修によるスキルアップ、園の自立を目指したマニュアル・手順書の作成を推進することや情報通信技術（ICT）などの重要事項においてプロジェクトチームを立ち上げること、その他さまざまな課題を取り上げて体系的な政策を打ち出しています。園としては、このような中期計画に基づいて単年度計画を策定しています。
- 次代の保育運営に向けて現在の園と保護者を結ぶ専用アプリをより改善し、使い勝手の良いソフトに仕上げるために、園と運営法人で協力して改善に努めています。運営法人の人材育成システムに基づいて、幹部職員を育成しています。運営法人では、顧問税理士・弁護士や他の保育園の施設長から適宜、アドバイスや情報提供を受けています。また、全園研修では保育の専門家の講演を聴くなど、研修に取り組んでいます。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：令和元年 10 月 28 日～11 月 11 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 61 件、回収 39 件、回収率 63.9%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、82.1%の方が知っており、その97.0%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が65%以上の項目は、次のとおりです。

- 問4 「園のおもちゃや教材について」・・・・・・・・・・・・・・・・ 66.7%
- 問4 「給食の献立内容については」・・・・・・・・・・・・・・・・ 66.7%
- 問4 「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」・・・・・・・・ 66.7%
- 問7 「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」・・・・ 66.7%

そのほか、問4の「クラスの活動や遊びについて」「子どもが戸外遊びを十分しているかについては」「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて」「おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについて」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には」、問6の「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」、問7の「あなたのお子さんが大切にされているかについて」などの項目で、55%以上の満足となっています。

問2～問7で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問6 「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換について」・・・・・・・・ 15.5%
- 問4 「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」・・・・・・・・ 12.8%
- 問4 「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には」・・・・ 12.8%
- 問6 「保護者からの相談事への対応には」・・・・・・・・・・・・・・・・ 12.8%

保育園の総合満足度は、97.4%となっています。(「満足」58.9% 「どちらかといえば満足」38.5%)

自由記述欄では、「子どもたちへの指導もていねいで、子どもたちの力を引き出してくれているようで良いと思います」「先生方が優しく、話しやすい雰囲気なので、気兼ねなく話せます」などの意見のほか、「要望を出してもレスポンスがない」「子どもの生活の中で変更点があれば、コドモン（管理システム）で配信していただけるとありがたいです」などの意見がありました。

パレット保育園高田 利用者家族アンケート集計結果

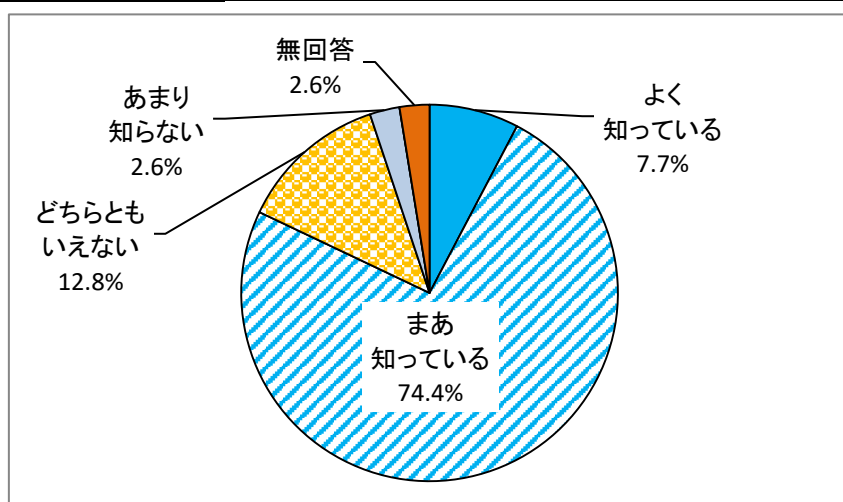
実 施 期 間	令和元年10月28日～11月11日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	61 件
有 効 回 答 数	39 件
回 収 率	63.9 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	3	7	8	9	5	7	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

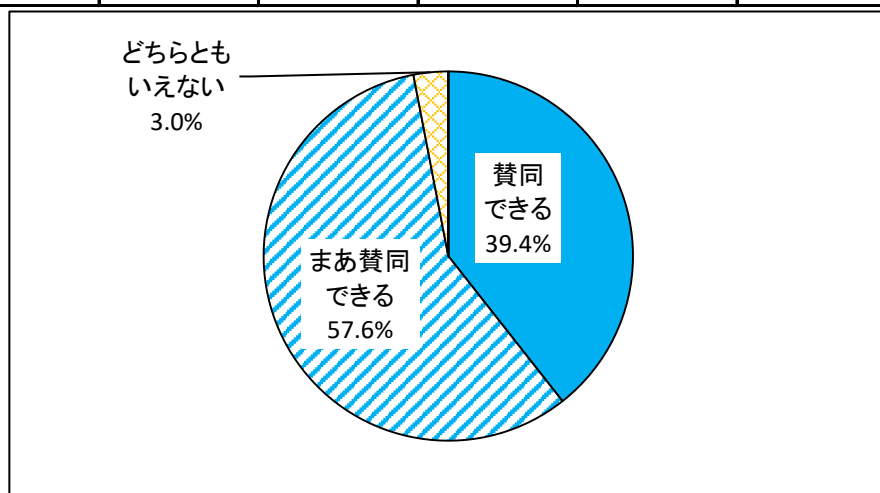
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	7.7	74.4	12.8	2.6	0.0	2.6	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	39.4	57.6	3.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	51.3	30.7	0.0	2.6	15.4	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	53.8	38.5	0.0	2.6	2.6	2.6	
園の目標や方針についての説明には	35.9	59.0	2.6	0.0	2.6	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	51.3	43.6	5.1	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	41.0	51.3	2.6	2.6	2.6	0.0	
費用やきまりに関する説明については	46.2	51.3	2.6	0.0	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	30.8	61.5	7.7	0.0	0.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	25.6	56.4	10.3	0.0	7.7	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	59.0	33.3	5.1	0.0	2.6	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	56.4	38.5	2.6	2.6	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	66.6	30.8	0.0	0.0	2.6	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	59.0	28.2	12.8	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	48.7	46.2	5.1	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	43.6	41.0	10.3	2.6	2.6	0.0	

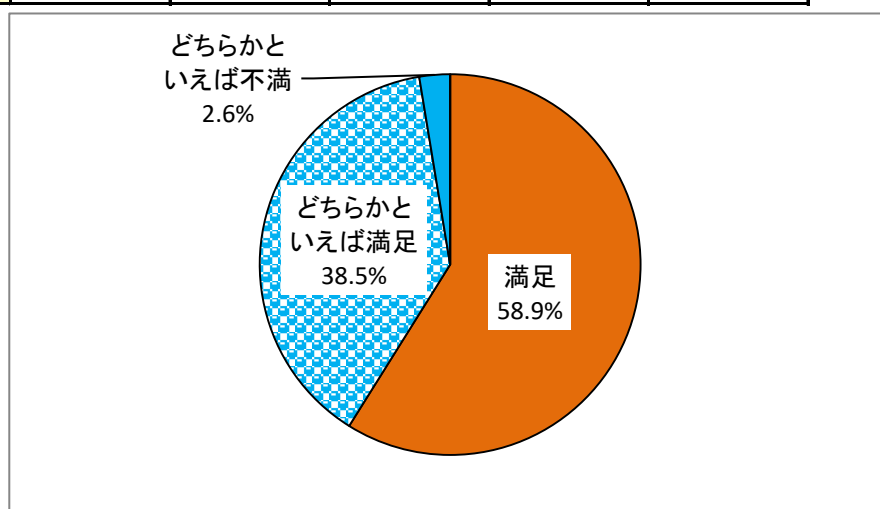
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	66.7	30.8	2.6	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	66.7	30.8	0.0	0.0	2.6	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	59.0	33.3	7.7	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	64.1	25.6	5.1	2.6	2.6	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59.0	25.6	7.7	0.0	7.7	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	53.8	43.6	2.6	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	56.4	30.8	12.8	0.0	0.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	43.6	43.6	10.3	0.0	2.6	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	48.7	48.7	2.6	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	46.2	51.3	2.6	0.0	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	46.2	43.6	7.7	2.6	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	43.6	51.3	5.1	0.0	0.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	59.0	28.2	12.8	0.0	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	56.4	30.8	12.8	0.0	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	46.2	38.5	12.8	2.6	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	43.6	46.2	7.7	0.0	2.6	0.0	
保護者からの相談事への対応には	41.0	41.0	10.3	2.6	5.1	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	61.5	33.3	2.6	0.0	2.6	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	61.5	33.3	5.1	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	30.7	30.7	5.1	2.5	28.2	2.5	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	59.0	30.8	5.1	2.6	0.0	2.6	
意見や要望への対応については	38.5	43.6	5.1	5.1	5.1	2.6	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	58.9	38.5	2.6	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：令和2年1月17日、1月20日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

「お片付けして朝の会しましょう」と保育士が声をかけると、子どもたちは次々と自分から壁側に並びます。保育士のキーボードの合図に合わせて、「とんとん前、お集まりピッ」をして朝の会が始まります。朝の挨拶と出席をとり、保育士がタブレットで「リスさんがマスクした」をかけると、音楽に合わせて楽しそうに身体を動かします。次に「ブンバ・ポーン」がかかると一段と夢中になって踊り出します。

リズム体操が終わり、保育士がおむつを替えて、お散歩の支度を終えると、子どもたちは玄関で自分の靴を取って座り、保育士に手伝ってもらって靴を履きます。2台のカートで分かれて公園に向かいましたが、一人ずつ交代で保育士と手をつないで歩いています。コースをよく知っていて、住宅街の玄関前に飾られた7人のこびとの置きのものや床屋のサインポールが見えないうちから、子どもたちが指さし、声を上げ、保育士は「こびとさん居たね」「床屋さんね」と代弁しています。

●1歳児クラス

保育士がタブレットで音楽を流すと周りに集まり、リズムに合わせて、楽しそうに身体を動かしています。保育士が「次はバナナにしようかな～」という音楽が流れる前に踊り出す子どももいました。興奮気味の子どもには、転ばないように後ろから保育士が手をさしのべています。朝のおやつが終わると交代でトイレに行きます。トイレの前に手作りの長いすがあり、ズボンを脱いで座って順番を待ちます。終わると手を洗って紙で手を拭きます。子どもが座った後は一回ずつ保育士が長いすを拭いています。

評価者が保育室に入ったことで、一人の子どもが固まってしまう、保育士が「大丈夫よ」と声をかけ抱き上げ、評価者が視線に入らない向きにして子どもが落ち着けるように配慮していました。給食は、自分でスプーンを持ち、保育士の補助を受けながら積極的においしそうに食べています。

●2歳児クラス

節分の鬼のお面作りの制作がありました。保育士からクレヨンの箱を受け取ると、ふたを開けて、鬼の髪の毛になる雲形の紙に自由に色を塗っていきます。次に角にする三角の紙を自分の好きな数だけもらい、模様を描きます。角を3本もらった子、角らしく横縞を入れる子、それぞれの発想で個性的な角ができます。好きな色のバンドも選び、保育士にのりで貼り付けてもらいます。出来上がるとゴミはテーブルの上のケースに自分で捨てて、クレヨンを片付けます。自分でズボンとおむつパンツを外し交代でトイレに座ります。終わると手を洗い、ズボンをはくのを手伝ってもらい、散歩の準備をします。

公園まで、保育士と友だちと手をつなぎ、しっかりと歩いています。途中の長い階段は一人ずつ並び、手すりに捕まって上ります。公園に着いたとき、お年寄りのグループがペタンクをやっていて、みんな

で観戦しながら「頑張れー」と応援しました。その後、砂場、滑り台、トンネルなどで思い思いに遊びます。公園で遊ぶ時の注意書きの看板に興味を持ち、子どもたちは交代で「これ何？」と絵で示している内容を保育士に説明してもらっていました。

●3歳児クラス

朝の会が終わり、保育士が「これからやることを説明します」と手持ちの白板に公園の名前を書いて、散歩の目的地を知らせると、子どもたちが一斉に散歩の準備に取り掛かかります。子どもたちは、トイレに行ったり、靴下と帽子をかぶったり、自主的に行動を起こします。トイレトレーニング中の子どもには、保育士が促し、紙パンツを履かせます。

2階の保育室を出発して、階段を静かに1列になって降り、玄関前で自分のコートを着て靴を履き、園を出ます。散歩の途中で、地域の方に声をかけられ、保育士と子どもが挨拶を交わしています。途中で、刈り取りの終わった畑に取り残された野菜を見て、保育士が「何が採れたんだろう」と促すと、子どもたちは、ダイコン、キャベツ、ニンジン、と知っている野菜の名前を出して応えています。

公園で、保育士がサッカーボールを取り出すと、子どもたちが3~4人集まってきて、ボールを蹴っては追いかけて、またボールを蹴って追いかけるといった遊びが始まりました。まだ、相向き合って蹴りあうサッカーにはなっていませんが、ボールを追いかけて、早く着いた方がボールを蹴るという競争に発展していきます。

●4歳児クラス

発表会の練習が始まり、舞台上で保育士が子どもたちの各役割の位置をテープで貼っているあいだ、子どもたちは壁を背にして1列に椅子に座って、元気いっぱい大きな声で話しながら待っています。発表会の出し物は、「小人の靴屋さん」。興奮気味の子どもたちに、保育士が、「ちょっとテンションが高いな」と注意すると少し静かになりますが、またすぐに賑やかになり、子ども同士で「〇君うるさい」とたしなめる様子も見られました。保育士が作成してきた牛乳パックの靴を壇上に置き、劇の役割を次々と決めていくと、指名された子どもたちは役割に応じて壇上に上がり、音楽が流れてくると下で待機する女の子たちは元気よく歌を唄い始めます。

発表会の練習後、自由遊びの途中で、男の子2人がキックボクシングでぶつかりあいがはじまりました。保育士が様子を見計らって声をかけると、ふたりはすぐに離れてキックボクシングはけんかに発展することなく終わりました。

●5歳児クラス

発表会の合奏曲「パプリカ」の練習が始まります。始めに、壁際に7人が楽器を持って座り、それぞれタンバリン、すず、カスタネット、トライアングル、マラカスをもって、音楽に合わせて拍子をとります。子どもたちの前で保育士が指揮をとっています。しっかりと見つめる子どもたちの表情はとても真剣で、同じ曲を3回繰り返すころにはとても上手になり、最初は拍子が取れなかった子どもも、拍子をとれるようになりました。打楽器グループの練習が終わると、ピアノカグループが入室し、音符ではなく、色で音の順序を書いた楽譜をそれぞれの椅子の上に広げて、正座して演奏していきます。保育士は、集中して演奏している子どもたち一人ずつ、じっくりと時間をかけ、ピアノ力を見て指導していきます。子どもたちの集中力が切れる頃合いを見計らって、練習は終了となりました。

◆ 事業者コメント ◆

全職員で自分たちの取り組みについて自己評価し、
日々の保育の振り返りが出来ました。
そして保育の質の向上を目指す確認できる良い機会になり、
時間をかけ皆で話し合ったことは、今後の自分たちの力になってゆくことと思います。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
